

「ケーブルプラス電話」に関する説明事項(重要)の改定について

2025 年 2 月 1 日より、「ケーブルプラス電話」に関する説明事項(重要)の一部が次表のとおり改定されます。
内容をご確認のうえ、ご覧の「ケーブルプラス電話」に関する説明事項(重要)と合わせて本紙を保管ください。

改定箇所	改定前	改定後
(11)-2.月額利 用料	(11)-2.月額利用料 a. 定額利用料 基本料 1,330 円(税込 1,463 円)	(11)-2.月額利用料 a. 定額利用料 基本料 1,330 円(税込 1,463 円) ※ 2025 年 2 月 1 日～4 月 30 日に申込みがあったケーブルプラス電話について は、ケーブルプラス電話の提供開始後 3 か月間、その基本料の額(日割りとなると きは日割り後の額)を半額(端数切捨て)とする取扱い(「電話基本料割引キャンペ ーン」)が適用されます。